

平成 22 年 9 月 16 日

株主の皆様へ

京都府久世郡久御山町田井新荒見 77

コ タ 株 式 会 社

代表取締役社長 小田 博英

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 22 年 11 月中旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 22 年 9 月 30 日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上